

事業を発展させるためのポジティブコンプライアンス経営 ～改正個人情報保護法、その他最新のリスク管理事例～

個人情報保護法が改正され、その適用範囲も拡大し、個人情報の適正な収集・管理のために企業に課せられる責任も、より重いものとなりました。また、近年では、個人情報だけでなく、不適切な事務処理や言動、事故、消費者問題、法令違反といったコンプライアンス違反による企業倒産も年々増加しています。

本セミナーでは、このようなリスクを抑え、効果的で安定した経営を実現するための方法を、豊富な事例を交えてご説明いたします。

1. 日 時 : 平成29年7月5日(水) 14:00~16:00 (開場 13:30)
2. 場 所 : 福岡商工会議所 5階 501号会議室 (福岡市博多区博多駅前2丁目9-28)
3. 参加費 : 無 料
4. 内 容 : ・「事業リスク」の最近の動向とリスク対策
・改正個人情報保護法の概要と対策
・経営課題の解決に「コンプライアンス」を生かすには
5. 講 師 : 明倫国際法律事務所 代表弁護士 田中 雅敏 氏
6. 定 員 : 60名 (定員になり次第締め切ります。お早めにお申し込みください)
7. 申込方法 : 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて送信ください。

【講師プロフィール】明倫国際法律事務所 代表弁護士 田中 雅敏 氏



【講師からのメッセージ】

コンプライアンスというと、不祥事対応や窮屈なマニュアルなど、どうしてもネガティブなイメージが付きまといがちです。しかし、コンプライアンスの本質は、経営課題を積極的に解決し、安定して利益を上げられる、骨太の経営を実現するものです。ポジティブな、事業の「発展」を可能にするコンプライアンスを、ぜひ取り入れてみてください。

【略歴】

平成6年、慶応義塾大学卒業。平成11年弁護士登録。現在、福岡市天神の明倫国際法律事務所(所属弁護士16名)の代表弁護士。企業不祥事対応や使用者側労務、コンプライアンス、契約法、知的財産法等を専門としており、企業法務全般に広く精通している。

福岡商工会議所 会員組織・共済グループ 行

FAX 092-441-2810

事業を発展させるためのポジティブコンプライアンス経営

～改正個人情報保護法、その他最新のリスク管理事例～

セミナー(7/5)参加申込書(兼「受講票※」)※当日お持ちください

貴社名	(フリガナ)				
所在地	〒				
連絡先	☎		FAX		
	E-mail		個別相談	希望する ・ 希望しない	
所属部署・役職			参加者ご氏名		

※ ご記入いただいた情報は、主催が行う商品・サービスに関するご案内のために利用させて頂くことがあります。

※ 当日は、受付にて本状または名刺を頂戴いたします。